

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
印＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■固定資産税の住宅用地に関する申告と調査のお願い

住宅の敷地として利用されている土地（住宅用地）は、固定資産税が軽減されています。

住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更された場合や、住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区固定資産税課（課税課）へ必ず申告してください。

現在、市では住宅用地に関する利用実態の調査を行っています。調査の対象になる方は、ご協力をお願いします。■区固定資産税課（☎592-3164）

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税 第1期分

4月30日（水）

○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

■区市民税課（☎592-3112）

■平成20年度の京都市国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を

口座振替をご利用になりますと、保険料は毎回納期の末日に指定の口座から自動的に引き落とされますので、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくなり、とても便利です。金融機関又は郵便局の窓口で、領収書又は納入通知書など国保記号番号の分かるもの、預金（貯金）通帳、通帳届出印をお持ちのうえお申し込みください。申し込まれてから手続が完了するまで2箇月ほど掛かります。できるだけ早くお申し込みください。

保険料の納め忘れはありませんか

現在、全市一斉に保険料を滞納している世帯に対し、納付の催告を強化しています。災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している場合は、財産の差押えなどを行います。再度、保険料の納め忘れがないかご確認ください。

なお、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、お早めにご相談ください。■区保険年金課（☎592-3107）

■国民年金保険料免除制度、学生納付特例制度について

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、世帯の所得状況に応じ、保険料の全額、半額、4分の3又は4分の1が免除される制度があります。また、学生の方で本人の前年所得が基準以下の場合、保険料の納付

が猶予されます（在学中の学校でも手続ができます）。更に、30歳未満の方で本人及び配偶者の前年所得が基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます。免除・猶予の承認を受けるには申請が必要です。■区保険年金課（☎592-3109）

■介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方に、平成20年度介護保険料通知書を4月中に送付

今回の通知書でお知らせします保険料は、平成19年度の市民税を基に仮に算出したものです。平成20年度の市民税が確定した後、7月に保険料を算出し直し、再度通知書をお届けします。

○平成20年2月に年金から保険料が天引き（特別徴収）された方、また、4月から天引きを開始される方は、通知書に納付書は付いていません。

○6月から保険料の天引きを開始される方は、今回の通知書に4月、5月分の2枚の納付書が付いています。

○それ以外の方は、4月から6月まで3枚の納付書が付いています。毎月納期限までに金融機関か郵便局でお納めください。

保険料の納付は便利な口座振替もできます。金融機関又は郵便局の窓口で、介護保険料の通知書、預金（貯金）通帳、通帳届出印をお持ちのうえお申し込みください。■区福祉介護課（☎592-3290）

イベント・講座

■児童館・学童保育所まつり

～日本昔ばなしであそぼう

午前は、すわらじ劇団「魔法の鏡」の舞台鑑賞と、午後は日本昔ばなしをテーマとした8つの遊びコーナーでゲームや工作を行います。時5月17日（土）10：00～15：00（雨天は午前のみ）。■場大宅小学校（大宅五反畑町69-2）。■費無料。■印不要。■市児童家庭課（☎251-2380）、市児童館学童連盟（☎256-0280）

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日：火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。

子ども読書の日

「読書えはがき」の展示。時4月19日（土）～27日（日）。

お楽しみ会

時4月19日（土）、25日（金）、26日（土）、27日（日）、11：00～。

・絵本の読み聞かせ

テーマ図書の展示と貸出

5月 一般書 「憲法」 えほん 「はな・むし」

絵の展示（幼児コーナー）

5月、6月は南殿幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

4月23日（水）

10：00～10：40 場大塚小

11：00～11：40 場大宅小

4月28日（月）

10：00～10：50

住民がつくるまちづくり計画

小金塚で取組

小金塚地域では、地元の小金塚自治連合会が中心となって、住民主体のまちづくりの取組が進められています。この活動について、自治連合会の瀧尻長助会長にお話を伺いました。

○小金塚地域はどのようなところですか。

「小金塚地域は大津市と接する丘陵地に昭和40年代に造成された住宅地で、現在、約3,000人が居住しています。緑に囲まれた静かな町並みが魅力ですが、坂道が急なうえ、地域内の道路の大半が住民の所有地であるため行政が管理していません。そのため、維持管理が住民の負担となるなど、行政サービスの及びにくい地域となっています。このため、現在、小金塚自治連合会が中心となり、道路を市に移管する手続を進めています。今後、7～8年にわたって作業を進める予定です。」

○昨年は、まちづくりアンケートも実施されたそうですね。

「道路を市に移管すると同時に、地域についての住民の思いをまとめ、住民が主役となるまちづくりをしようと、昨年12月には地域全戸を対象にアンケ

空から見た小金塚の町並み

ートを実施しました。全世帯の4分の3となる、800世帯以上もの回答が集まり、皆さんの関心の高さがうかがわれました。これらの意見を基に、まちづくりのための計画を今年度中につくることを目指しています。」

住民みんなで「きれいな町・明るい町・ふれあいの町 小金塚」をつくりたいと、熱意を込めてお話ししていただきました。

問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）

募集

■山科青少年活動センター

（☎593-4911、FAX593-4916）

「おはやし隊」ボランティアスタッフ募集

大石神社のお囃子を練習して、地域のお祭りで披露してみませんか。時毎週土曜日18：30～20：30。「街の探検隊はたるクラブ」ボランティアスタッフ募集

はたるが飛び交うまちづくりを目指して活動してみませんか。時毎月第3日曜日13：00～17：00（ミーティングは毎月第2日曜日）。※いずれも山科山科青少年活動センター、初中学生～30歳の青少年。

案内

■東温水プール無料開放

5月5日（月）こどもの日に無料開放します。9：00～12：00、13：30～16：30の入れ替え制です。■場東温水プール（☎571-3100）

■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294）

ボランティア保険にご加入を

活動中のけがや携帶品が破損したとき、対象者及び第三者の身体等に損害を与え法律上の賠償責任が生じたときの補償がセットになった保険です。保険契約上の活動には自治会活動やPTA活動も含まれます。

保険料は300円と500円の2種類、保険期間は4月1日から翌年3月31

日までの年度単位です。年度途中に加入の場合、手続き完了の翌日から保険期間開始となります。	
■献血	
陵ヶ岡学区	
時4月22日（火）10：00～11：30と12：30～15：30。場陵ヶ岡小学校。	
西野学区	
時5月15日（木）10：00～11：30と12：30～16：00。場山科団地市営住宅集会所。■区健康づくり推進課（☎592-3474）	
■胃がん・大腸がん検診	
時毎週火・木（祝日、休日除く）8：30～11：00。場保健所。■市内在住40歳以上の方（ただし、勤務先等で受診できる方は除く。また、胃がん検診は、過去に手術を受けた方、現在胃の治療中の方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方はご遠慮ください）。■費胃がん1,000円、大腸がん300円（減免制度あり）。■印電話又ははがきで「胃がん大腸がん検診希望」と明記のうえ、希望検診名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し〒607-8511栂辻池尻町14-2健康づくり推進課まで。■区健康づくり推進課（☎592-3478）	

人口統計（3月1日現在）	世帯数	57,710世帯
	人 口	136,125人
	男 性	64,899人
	女 性	71,226人
交通事故（閏4月現在）	交通事故死 者	253件（+16）
	負 傷 者	2人（+1）
		308人（+30）
火災・救急（3月18日現在）	火 災	5件（-1）
	救 急	1,203件（-84）
	※（ ）内は昨年同月比	

～よりよい山科区のまちづくりに向けて～

山科区フロンティア計画各部会開催

山科区フロンティア計画（山科区基本計画）を推進するための5つの部会が、3月17日から19日に区役所において開催されました。

山科区フロンティア計画は平成22年を目標年次とする10年間の計画で、山科区を一層魅力あふれるまちとして発展させ、誰もがこの地に暮らすことを誇りに思えるまちにすることを目指しています。

部会では、各団体の取組状況や今後の目標などが報告され、委員から「安全な自転車利用に関する啓発活動を各学区に広げていきたい」などの意見が出されました。

問合せ先 区総務課（☎592-3066）

生活安全

スポットニュース

知っていますか

防災・防犯情報メール

皆さんの安心安全を守るため、次の情報を携帯メールで配信しています。

平成20年度京都市定期予防接種

市では、予防接種法に基づき、次のとおり定期予防接種を実施しています。対象年齢の方は接種されることをお勧めします。また、昨年、麻疹が大流行したことを受け、今年度から5年間を麻疹排除のための対策期間と定め、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方が新たに麻疹・風しんの定期予防接種の対象者になりました。学校に行っていない方でも接種対象年齢であれば受けられます。

以下の項目に該当する方は、予防接種を受けることができません。

1 発熱している人、又は重篤な急性疾患に掛かっている人

2 接種しようとする接種液の成分により、生命に関わる重度のショック症状を起こしたことがある人

3 予防接種を行うことが不適当な状態にある人

問合せ先 区健康づくり推進課（☎592-3477）、市保健医療課（☎222-3421）

京都市市民憲章推進者区長表彰

3月4日、区役所において京都市市民憲章推進者区長表彰式が行われ、平成19年の推進テーマ「進めよう 未来に輝くまちづくり ～いつまでも京都らしく 愛されるまちであるために～」と5つの実践目標に基づき、永年にわたり活動を推進してこられた次の9名の方に、区長から表彰状が授与されました。

田中幸子さん（勤修学区）【福祉活動】

角田 肇さん（陵ヶ岡学区）【スポーツ活動】

星野宇一さん（大宅学区）【安心安全なまちづくり活動】

大下政幸さん（音羽学区）【美化活動】

青木弘一さん（大宅学区）【スポーツ活動】

岡田林三さん（小野学区）【青少年健全育成活動】

辻中正子さん（音羽学区）【美化活動】

高橋健二さん（大宅学区）【交通安全活動】

南出美智雄さん（小野学区）【安心安全なまちづくり活動】

問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）

5つの実践目標

○散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしよう

○「もったいない」の気持ちで環境にやさしい暮らしをしよう

○みんなが安心安全でいきいきと暮らせる地域をきずこう

○自然・景観や伝統、文化財をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えよう

○国内外の旅行者をおもてなしのこころで迎えよう

○気象情報

注意報、警報など

○防災情報

防災啓発や災害時におけるお知らせ、光化学スモッグ

○要配慮者や支援者に対する情報

手話通訳者派遣、災害時の生活相談など

○防犯・犯罪情報

不審者情報（子どもに対する声掛け、付きまとい）、犯罪の発生状況

メール受信登録方法

携帯電話から、次のメールアドレスに空メールを送信してください。

登録先 anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp

幼児を自転車に乗せるときヘルメットの着用が義務化

幼児の自転車関連事故で負傷を負う部分は、頭部が4割を占めています。

問合せ先 山科警察署（☎575-0110）

す。そのうち、約4割が走行中、約3割が停車中に起きています。

頭部のけがは、致命傷を負ったり、後遺症が残る場合もありますので、子どもを守るためにも、必ずヘルメットを着用させましょう。

問合せ先 山科警察署（☎575-0110）

種類	接種回数	対象	実施時期	場所	費用
BCG	1回	生後6月末までの人	通年	保健所	無料
急性灰白髄炎（ポリオ）	6週間以上の間隔を空けて2回	生後3月から7歳6箇月までの人（生後3月から18月の間に接種することが望ましい）	4月・10月	保健所	無料
百日せき・ジフテリア・破傷風（DPT）※1	第1期 初回接種3～8週間間隔で3回第1期 追加接種初回接種終了後、12月以上の間隔を空けて1回	生後3月から7歳6箇月までの人（生後3月から12月の間に接種することが望ましい）生後3月から7歳6箇月までの人（初回接種終了後、12月～18月の間に接種することが望ましい）	通年	協力医療機関	無料
（DT）	第2期 1回	11歳以上13歳未満の人（標準として11歳の人）			
麻疹・風しん（MR）※2	第1期 1回第2期 1回	生後12月から24月までの人5歳以上7歳未満で、小学校に入学する前の年の4月1日から入学する年の3月31日までの人	通年	協力医療機関	無料
	第3期 1回（平成25年3月31日まで）	13歳となる日の属する年度にある人（中学1年生に相当する人で、平成20年度においては平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人）			
	第4期 1回（平成25年3月31日まで）	18歳となる日の属する年度にある人（高校3年生に相当する人で、平成20年度においては平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人）			
日本脳炎※3	第1期 初回接種第1～4週間間隔で2回第1期 追加接種初回接種終了後、1年以上の間隔を空けて1回第2期 1回	生後3歳から7歳6箇月までの人（標準として、3歳時に初回接種、4歳時に追加接種を受けることが望ましい）9歳以上13歳未満の人（標準として9歳の人）	通年	協力医療機関	300円（ただし、生活保護受給者、生活困窮者は免除制度あり）

※1 百日せきに掛かったことがあり希望する場合は、DT（ジフテリア破傷風混合）トキソイドの接種を受けることもできます。

※2 通常はMR（麻疹・風しん混合）ワクチンを用いて接種を行います。特に希望する場合は、麻疹又は風しん単抗原ワクチンの接種を受けることもできます。

※3 日本脳炎の予防接種は、平成17年5月30日付けの厚生労働省の勧告により、積極的な勧奨を行っていません。ただし、流行地へ渡航する等の理由で接種を希望する場合は、主治医とよく相談のうえ接種してください。